

広報 ひがしそのぎ

2025

New
Year 1 月号

NO.687

新たな門出、希望を胸にとても良い式となりました。

新年1月3日「二十歳を祝う会」



特集 | 東彼杵のひと | 二十歳おめでとう・牛島はるかさん・山下竜斗さん



新春にあたりごあいさつを 申し上げます

令和7年 元旦 東彼杵町長 岡田 伊一郎

謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中は、町行政の推進にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございました。世界情勢が混迷を深める中、令和6年は食料、燃油、資材等の高騰により生活に大きな打撃を与え、厳しい1年でした。一方、町政運営では町民皆様方や町議会議員の皆様方のご理解とご支援、ご協力のお陰で県内唯一、保育料や学校給食費の無償化を実現できました。この施策により子育て世代の移住者が増加し、高齢化率上昇の抑制にも繋がりました。また、昨年から子育て家庭等の経済的負担軽減を目的に、小中学校に入学される児童・生徒の皆様へ3万円・7万円の入学祝い金の交付を始めました。

未来を担う子どもたちのために、教育環境も含め今後も全力で支援してまいります。

❁ 人口減少と企業誘致

私は選挙公約の冒頭に「未来への責任と覚悟」を掲げています。

日本全体の人口が減少する中、本町も転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていましたが、この2年間は社会増を達成することができました。2045年には総人口が5,000人を切ると推計され、減少幅を出来るだけ抑える施策を展開する必要があります。

町民アンケートでは、働く場所があれば町内に住んで働きたいという意見が約60%でありました。平成6年の県営東そのぎグリーンテクノパーク（約16ha）、平成7年の町営赤木工業団地（約3ha）完成以降、工場適地が無く財政的にも難しいため新たな工業団地の整備はできず、企業誘致は実現できませんでした。

現在、長崎県とともに本町への大規模工業団地誘致を進めておりますが、長崎県が本町を選定した大きな理由は、県央部の立地特性と高速道路インターチェンジに近接する優位性、そして地下水の水質や水量の確保が可能であることです。

新たな工業団地を予定する場所は圃場整備地区であり、これまでは農業振興法や農地法の規制で容易に開発できませんでしたが、農業と産業の均衡ある発展と雇用構造の高度化を目指すための法律、農村産業法を利用して、民間活力で整備する計画です。

この手法は用地買収、団地造成、誘致企業への分譲まで全てを民間事業者が行うという県内初の取り組みです。民間企業による企業誘致の成否は、今後の本県企業誘致の推進にも大きな影響を与えるため、大石県知事からも全面的な支援を約束いただいております。今後、事業者からの提案書提出期限が3月28日まで、結果公表が5月下旬に行われる予定です。経過や状況、結果等について開発予定地の周辺皆様を含め、関係者皆様方には正確な情報をお伝えしたいと考えています。また、交通渋滞、水害対策、景観の保全等に対する不安や懸念の声に対しては、民間事業者と県及び町が綿密に協議し対策を進めてまいります。

「100年に一度の変革」に向け全力で取り組みますので、引き続き地権者及び耕作者の皆様、そして地域住民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



❁ 商業施設と生活環境

次に商業施設「マックスバリュ」誘致についてでございます。町長就任以来、町政懇談会や町民アンケートでも、町内に大型スーパーの誘致を

要望する声が数多く寄せられました。

数年来、誘致活動を続けてまいりましたが、このたび関係者のご協力をいただき、ようやく実現の運びとなりました。この誘致により、約60人の新規雇用の場が創出できる見込みであり、町民皆様の利便性や域内経済の発展に寄与するものと期待しています。

また、生活の基盤であります道路整備や上下水道整備、公共施設再編、公共交通、新庁舎建設など、課題は山積しておりますが、町民皆様のご意見を伺いながら、町議会議員の皆様とともに町政振興を図ってまいります。

✿ 20歳の皆さんへ

20歳を祝う会にご参加いただきました方々に心からお祝い申し上げます。学業や仕事で東彼杵町を離れて生活されている皆さんが帰郷された時、ほっと安らげる自然美を活かした町を目指しています。

これまで県内外から約500人以上の方々に移住していただきました。移住された皆様から、美しい自然景観や千綿駅、リニューアルされた大村

湾パーキングから見る大村湾の風景や沈む夕日に感動したといったご意見、また、水道水がとても美味しいというお話をいただきます。

皆様方が日本や世界においてご活躍されますことを祈念申し上げますと共に、太陽、緑、水、そして爽やかな空気の「ふるさと東彼杵町」の発展のために、お力添えを賜れればと思っています。故郷はいつまでも皆様方を応援しています。



結びに、令和7年が東彼杵町にとってますます躍進する年になりますことと、町民皆様方のご健勝とご多幸、そして更なるご活躍を祈念申し上げ、ごあいさついたします。

令和7年「二十歳を祝う会」

1月3日、令和7年二十歳を祝う会が町総合会館グリーンハートホールで開催され、令和6年度に二十歳を迎える55名が出席。旧友との再会を喜ぶ姿や、子の晴れ姿を見守る保護者の方々に、会場は温かい空気に包まれました。



今回登場するのは、この春20歳を迎える町内出身・在住の2名。
今の自分について、ふるさと東彼杵町について、お話を伺いました。



地元千綿駅の前で母親に抱かれる
1歳のはるかさん。19年後の今年、
同じ場所で撮影しました。

牛島はるかさん（駄地）

剣道を通して得たもの

この20年間で一番情熱を注いできたのは剣道です。小学校1年生の時に始めて、高校は剣道の強豪である長崎日大に進みました。日々稽古に励み多くの試合に挑戦して、礼節や忍耐を身につけることができました。仲間たちと一緒に感動も挫折も味わって大きな達成感を得たことが、自信につながっていると感じます。剣道を通してかけがえのない経験をさせてもらったと、感謝の気持ちでいっぱいです。

小さい頃から地元の剣道の先生をはじめ、たくさんの地域の方々にお世話になり、今も親戚のようにかわいがってもらっています。大人といわれる年齢になった今、そんな地域の皆さんに何か少しずつでも、恩返しをしたいなと思っています。

安心できるふるさと

高校卒業後は長崎市内の公務員専門学校に通って就職しましたが、現在は辞めて地元に戻ってきました。町内の居酒屋や食事処などでアルバイトをしながら、自分が本当にやりたいことは何なのかを探している最中で

す。アルバイトではドリンクを準備したり料理を運んだりしながら、幅広い世代のお客さんと話せるのがすごく楽しいです。いろんな人生を歩む大人たちの話しは興味深く、多くのことを学ばせてもらっています。

お世話になった地域の方と再会できる場にもなっていて、悩んでいる私に「あんたなら何でもできる、大丈夫」「何かあればいつでも帰って来ればよか」と温かい言葉を掛けてもらい、心から安心できる場所があることに幸せを感じています。周囲に感謝しながら、今を楽しむ気持ちを大切に進んでいきたいと思っています。



「二十歳を祝う会」当日は司会を担当。母親がかつて着た振袖を譲り受けたとのことです。



子ども食堂でのボランティア。子どもたちと関わる時の温かい眼差しが印象的でした。



中学生の頃、町の国際交流事業でオランダへ。「日本との違いを肌で感じた貴重な経験」と山下さんは話します。

山下竜斗さん (法音寺)

ボランティアがきっかけ

中学3年の頃から子育て支援や子ども食堂、保育園等でのボランティアを始め、高校時代は同級生と一緒に、子どもたちの居場所づくり『らびっと教室』をさせてもらいました。自分自身、学校に行きづらい時期がありその経験を活かして不登校支援の活動ができたこと、子どもから大人まで幅広い世代の方と関わったことが転機になったと思います。学校に行かなくても学びがあること、自分でも誰かのためにできることがあるとわかったんです。

地域への恩返しの気持ちから、介護分野に進もうと長崎短期大学に通っていたのですが、児童福祉について専門的に学びたい気持ちが高まり、今年4月から長崎国際大学に編入することに決めました。

現在は学童保育でアルバイトをしていて、子どもたちの悩みを聞くことができますが、話を聞いて寄り添うことしかできずもどかしさを感じます。これから専門的に学んで資格を取得し、様々な経験を積むことで、子どもたちの困りごとを解決に導くお手伝いができるようになりたいです。

人との関わりの中で

尊敬する大人はたくさんいますが、特に子ども1人1人を思って温かく臨機応変に関わられている、学童保育の先生方に憧れます。ボランティアとして地域で長く活躍されている93歳の方からは「教科書での学びもいいけれど、人と関わりながら自分の目で見えて感じていくのも大切な学び」という大事な言葉をいただきました。それから、子どもたちからもらう言葉や手紙は何よりの宝物です。いろんな世代の人との関わりの中で学びを深めながら、僕もいつか憧れられるような大人になれたらと思います。



「二十歳を祝う会」では町内を代表して、誓いの言葉を述べられました。

歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール



俵坂篠輝さん



竹川晴菜さん



児童・生徒が歯科保健への理解を深めることを目的に、歯科医師会が毎年実施している「歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール」。

令和6年度は、俵坂篠輝さん（彼杵小1年・山田）が大村東彼歯科医師会会長賞を、竹川晴菜さん（千綿小2年・木場）が優秀賞を受賞しました。

花で心を豊かに～花いっぱい運動～

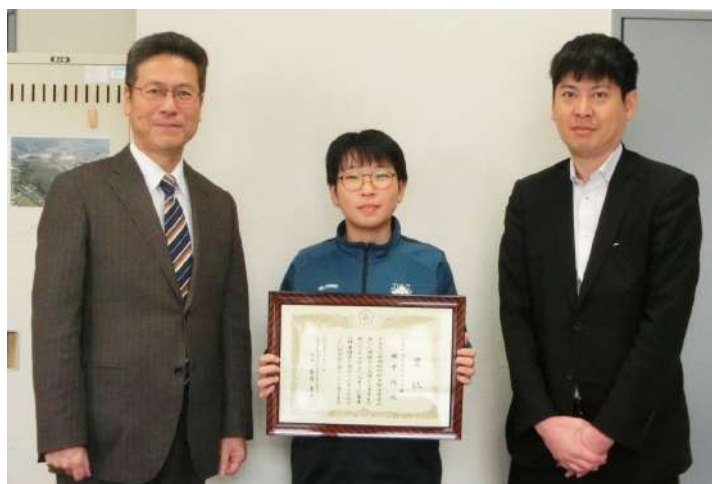


彼杵宿天寿会の皆さん（国道沿い図書室前周辺）

11月を中心に、老人会や婦人会など、多くのフラワーボランティアの皆さんの協力により、国道沿いのバス停や駅を中心に、色とりどりの金魚草やパンジーなど約2,500株の花が植えられました。

11月20日に図書室前周辺で花植え作業をされた彼杵宿天寿会の皆さんは「晴れてよかった～」と笑顔で和気あいあいと作業をされました。

「税についての作文」会長賞受賞



左から：正尾校長、田中純さん、山口納税貯蓄組合連合会会員

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会の共催で行われる、中学生の「税についての作文」。田中純さん（東彼杵中3年・遠目）が「佐世保税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞し、11月29日、東彼杵中学校で表彰式が行われました。

中学生の税についての作文は、将来を担う中学生が、税について関心を持ち、正しい理解を深めてもらうことを目的に毎年実施されています。

テニス？卓球？「ピックルボール」体験教室



11月30日、町内の小学生を対象にピックルボール体験教室が千綿児童体育館で開催されました。

ピックルボールは、テニス、卓球、バドミントンが合体したニュースポーツ。テニスより簡単にラリーができ、子どもから大人まで幅広い世代が一緒に楽しむことができます。

参加した子供たちは「楽しい！もっと試合がしたい！」と話していました。

町長へ「ゆめのか」贈呈



12月2日、長崎県央農業協同組合いちご部会の泉和則北部支部長から、採れたての町内産いちご「ゆめのか」が岡田町長へ贈呈されました。

泉北部支部長は「今年産は高温で栽培が難しくなっているが、県央産のいちごは重要な農産物なので今後も頑張っていきたい。引き続き支援をよろしくお願ひしたい」と話されました。

新庁舎、基本設計に関する審議スタート



岡田町長が大澤裕次東彼杵町振興懇話会会長へ諮問書を提出

12月2日、役場新庁舎整備において町民の幅広い意見を基本設計に反映させるため、東彼杵町振興懇話会（※）に対し、岡田町長が意見を求める諮問を行いました。今後、振興懇話会で新庁舎に必要な機能や設備などが審議され、9月を目途に意見が取りまとめられ、町に答申される予定です。

※振興懇話会は、学識経験者や幅広い年齢層の町民約20人で構成されている会の名称。

民生委員・児童委員に委嘱されました



大平政子さん

12月3日、厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱された大平政子さん(川内)が、岡田町長へ報告を行いました。今後、川内・飯盛地区で活動されます。

民生委員・児童委員は、関係機関との連携を図りながら地域住民の相談相手となり、高齢者の見守りや子育て支援、児童の健全育成に務めます。

東そのぎリヤカー商店街プロジェクト 最終回



大村湾PA(上り)を訪れる方へ町の魅力を発信する取り組み「東そのぎリヤカー商店街プロジェクト」。

12月5日の最終回では、一般社団法人ひとことの公社の森さん、内野さんを講師に迎え、開発したメニューのブランディングについて学びました。

4月から、いよいよリヤカーを使ってプロジェクトで開発した商品の販売が開始されます。

祝！100歳～これからもお元気で～



△写真中央 大小路スミエさん



△写真中央 増川俊明さん

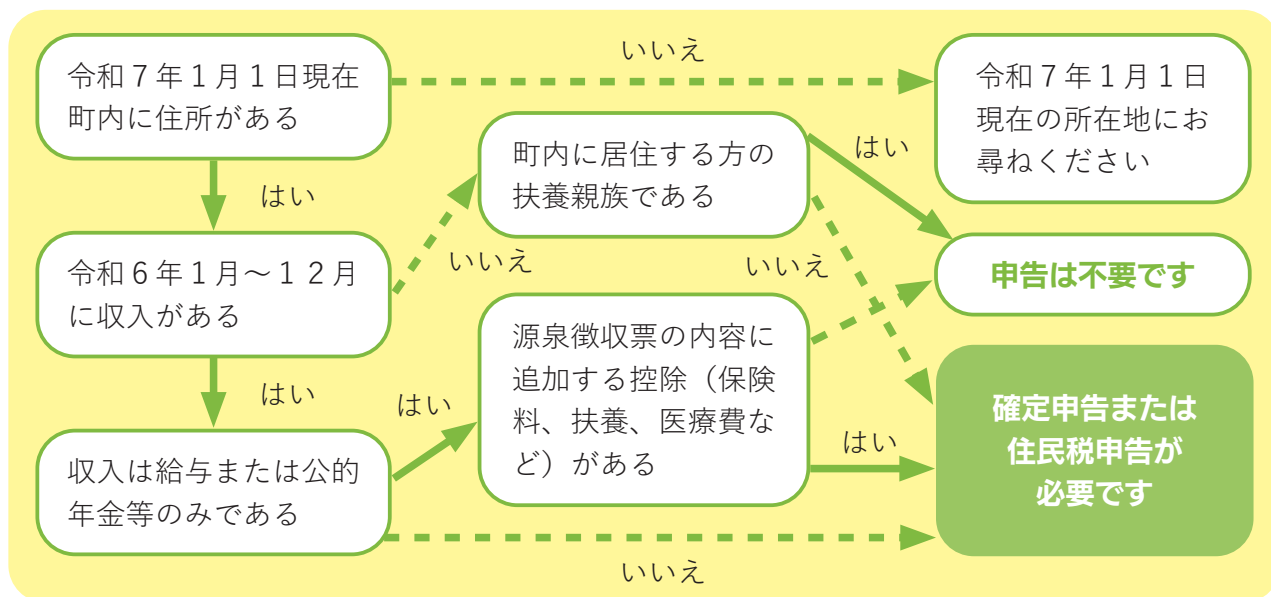
大小路スミエさん(大正13年生まれ・東町)が12月5日に、増川俊明さん(大正13年生まれ・蕪)が12月6日に100歳を迎えられ、町から賞状や花束などが贈呈されました。

これからもお元気で過ごしてください。

確定申告のお知らせ

町県民税・国民健康保険税の申告期間は、2月10日から3月17日までです。
地区別に申告受付を行います。指定日に都合がつかない方は、2月17日から3月17日（平日のみ）までの期間に申告を行ってください。

▶申告が必要か確認してみましょう！



※この図は一般的な例を説明したものであり、該当しない場合もあります。

▶地区別日程 ※税務署や町から受付日時が通知された方は指定日にお越しください。

月日	地区
2月10日（月）	小音琴・浦・大音琴・口木田・蔵本・金谷・本町・赤木・上杉・山田・樋口・飯盛
2月12日（水）	東町・橋ノ詰・下三根・川内・法音寺・菅無田・坂本・中尾・太ノ原
2月13日（木）	太ノ浦・八反田・瀬戸・中岳・遠目・蕪・木場・里・一ツ石
2月14日（金）	西宿・東宿・駄地・平似田

▶受付場所 総合会館1階 研修室

▶受付時間 9時～11時30分、13時～16時30分

☎ 住民税係 ☎ 46-1261

詳細はこちら



水道管の凍結に注意！

水道管は気温が下がると管内の水が凍り、水が出なくなったり、管が破裂する場合があります。露出している水道管には保温材を巻くなど、早めの対策をお願いします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 上下水道総務係 ☎ 46-1327

詳細はこちら



グリーンハート児童合唱団も出演！

総合会館文化ホールで開催する「島谷ひとみ＆木山裕策 Smile Full Concert」。結成20周年を越えた東そのぎ町グリーンハート児童合唱団とそのOB・OGが特別出演します。素敵なひとときを会場でお楽しみください。

▶コンサート詳細

日時：2月16日（日）

13時30分開場、14時開演

場所：町総合会館グリーンハートホール

詳細はこちら



☎ 教育委員会 社会教育係 ☎ 46-0114

新婚生活を応援します！

新婚夫婦の住まいに関する補助を実施しています。申請期限は3月14日です。該当の方はお忘れなく申請ください。

☎ 企画係 ☎ 46-1286

▶対象者（以下のいずれかに該当）

- ・令和6年1月～令和7年3月に結婚された夫婦ともに39歳以下の方
- ・令和6年度中に転入し、転入日において結婚から1年以内の夫婦ともに39歳以下の方
- ・前年度申請された方で、交付限度額に満たなかった方

▶補助対象経費

住宅購入費用、住宅賃借費用、住宅改修費用、引越費用

詳細はこちら



農業者年金に加入しませんか？

▶農業者年金の特徴

- ・農業者なら誰でも入れる「終身年金」です
- ・積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます
- ・保険料の額は自由に決められます（月々2万円から6万7千円まで）
- ・保険料は全額社会保険料控除の対象です
- ・一定の要件を満たす方には、政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます

▶農業者年金に加入できる方（以下の全てに該当）

- ・国民年金第1号保険者であること
- ・年間60日以上農業に従事していること
- ・20歳以上65歳未満であること

☎ 農業委員会事務局 ☎ 46-1311

詳細はこちら



パスポートの手続きが変わります

旅券法の改正に伴い、3月24日からパスポート取得の手続きにいくつか変更点があります。取得予定の方は確認のうえ申請ください。 ☎ 総務係 ☎ 46-1265

▶電子申請の対象拡大

切替申請に加え、新規申請の方もマイナポータルからオンラインで手続きができるようになります。

▶手続きに要する日数の変更

パスポートの作成場所が県庁から国立印刷局に変わるため、交付までの所要日数が7日から11日（土日祝日を除く）へ変更になります。

▶手数料の額の変更

	窓口申請	オンライン申請
10年用	16,300円	15,900円
5年用	11,300円	10,900円
12歳未満	6,300円	5,900円



詳細はこちら



会計年度任用職員を募集します

令和7年度、東彼杵町会計年度任用職員（非常勤職員）の募集は1月27日から開始する予定です。

開始次第、町ホームページに詳細を掲載しますので、確認のうえお申し込みください。 ☎ 総務係 ☎ 46-1265



詳細はこちら



「あるこーで」で特産品が当たる！

健康アプリ「あるこーで」でためた30チケットを使って牛肉などの町の特産品が当たる抽選会を実施します！

☎ 健康増進係 ☎ 46-1200

▶当選賞品

1等5,000円程度	2名
2等3,000円程度	3名
3等1,000円程度	10名

▶応募期間

2月3日（月）～
3月3日（月）

詳細はこちら



12月の町長執務日誌

※スペースの都合により一部省略しています。

期日	行事	期日	行事
1日	第42回町長杯争奪ソフトバレーボール大会	14日	長崎県精神保健福祉大会
2日	東彼杵町振興懇話会	17日	消防団後援会連合会
3日	東彼杵町総合教育会議、消防団正副分団長会議	19日	大久保諫早市長 新工業団地予定地視察対応
4日	第14回東彼杵町長杯グラウンドゴルフ大会	23日	東彼地区保健福祉組合議会
5日	令和6年第4回町議会定例会	24日	地域公共交通会議
13日	令和6年第4回町議会定例会、区長会	27日	消防団年末警戒出動式

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢者ができるだけ長く健康に過ごすことができるよう、介護・福祉・医療の面から総合的な支援をしています。困りごとはお気軽にご相談ください。



映画「オレンジ・ランプ」の上映会を行います

認知症への理解を深めることを目的として、若年性認知症の方をモデルにした映画「オレンジ・ランプ」の上映を行います。みなさんのご参加お待ちしております。

上映日時：2月21日（金）①14時～ ②19時～

上映時間100分

場 所：東彼杵町総合会館 文化ホール

前 売 券：1,200円（小中高生販売なし）

当 日 券：1,500円、小中高生800円

詳細はこちら



問 町地域包括支援センター ☎ 46-1173

健康一口 メモ

夢の様な話

東彼杵郡医師会 平野 隆（波佐見町）



睡眠の構造は複雑であるため詳しい説明は省きます。大まかに言えば、睡眠はノンレム睡眠とレム睡眠の繰り返しです。正常ならば、殆どがノンレム睡眠であり、その間にレム睡眠が割り込むパターンです。レム睡眠は90分おきに出現、15分位持続します。また、一晩に4回程度認められます。正常パターンに不調を来すと睡眠障害を発症します。

また、睡眠障害にも色々あります。その中でも睡眠時随伴症の一つであるレム睡眠行動障害（以下RBD）のお話をします。主な症状は睡眠中の異常行動です。その際にはリアルな夢をみえています。具体例を示します。

- ①激しい寝言を発しながら足をばたつかせる
 - ②夜中に突然立ち上がり殴るような動作を繰り返す
 - ③睡眠中に起き上がり、走りだす
- などなどです。

けんかをする、戦っている、襲われている、追いかけている等の暴力的、強い恐怖感を伴う夢をみている事が多い様です。横で寝ている人を激しい寝言で起こしたり、蹴とばしてけがをさせたりする事もあります。もっと悲惨な例もあります。急に外

に出て走り出し転倒し大けがをする。格闘するような動作をして壁を蹴ったり、家具を殴ったりして骨折する例もあります。しかし、本人はそういった夢や行動を覚えていない事が多い様です。RBDは一般に広く知られておらず、始めの頃は単なる寝ぼけあるいは「ストレスが多いから」として片づけられる傾向にあります。重篤な外傷を繰り返したり、家族関係に影響が出て初めて本人あるいは家族は深刻な状況だという事に気づきます。

次はRBDの原因になりうる疾患や薬物関連を以下に示します。

- ①脳 疾 患 脳梗塞、レビー小体型認知症、パーキンソン病等
- ②身体疾患 全身性エリテマトーデス、肝炎等
- ③薬物関連 向精神薬、アルコール等

1、2はいずれも進行性の疾患であり、粘り強い治療を必要とします。進行するのでRBDも増悪するかもしれません。一方、約40%の割合で原因不明のRBDも存在します。原因の有無に関わらず治療可能な疾患ですのでまずはかかりつけ医に相談してください。大けがや家族不和が起こる前に。



子育て・健康カレンダー

子育て情報
 健康情報
 休日当番医

日	曜日	内容	場所・開始時間・その他	問い合わせ先
1	土			
2	日	小島居内科・脳神経内科クリニック	波佐見町	☎ 0956-20-7027
3	月	乳児相談(3～4か月児)	総合会館2階 保健センター ※対象者には通知します。	健康増進係 ☎ 46-1200
		節分プレゼント	すくすくねんね、先着15組	すくすくねんね ☎ 46-0737
4	火	助産師相談会(個別)	すくすくねんね、10時、3組限定、要予約	すくすくねんね ☎ 46-0737
5	水	ポジティブ講座①	すくすくねんね、10時 町内限定、要予約、4回連続講座	すくすくねんね ☎ 46-0737
6	木	コーヒーセミナー	すくすくねんね、10時、6組限定 要予約、参加費200円	すくすくねんね ☎ 46-0737
7	金			
8	土			
9	日	トレーニング室利用講習会	総合会館2階 保健センター、10時、要予約	健康増進係 ☎ 46-1200
		すが眼科	波佐見町	☎ 0956-20-7575
10	月	バレンタインデープレゼント製作	すくすくねんね、10時、8組限定 要予約、参加費100円	すくすくねんね ☎ 46-0737
11	火	波佐見病院	波佐見町	☎ 0956-85-7021
12	水	健康相談	総合会館2階 保健センター、13時半 健診結果、お薬手帳があれば持参	健康増進係 ☎ 46-1200
		食生活改善推進員実践講座	総合会館2階 大会議室、13時半	健康増進係 ☎ 46-1200
		ポジティブ講座②	すくすくねんね、10時 町内限定、要予約、4回連続講座	すくすくねんね ☎ 46-0737
13	木	大きくなったかな?	すくすくねんね、午前中	すくすくねんね ☎ 46-0737
14	金	誕生会	すくすくねんね、10時、10組限定、要予約	すくすくねんね ☎ 46-0737
15	土			
16	日	ひろ皮ふ科クリニック	川棚町	☎ 0956-82-3001
17	月			
18	火	Hinatabocco さんのベビーフォト	すくすくねんね、10時、4組限定、要予約	すくすくねんね ☎ 46-0737
19	水	ポジティブ講座③	すくすくねんね、10時 町内限定、要予約、4回連続講座	すくすくねんね ☎ 46-0737
20	木			
21	金	食生活改善推進員養成講座	総合会館2階 保健センター、13時半	健康増進係 ☎ 46-1200
		リンパマッサージ	すくすくねんね、10時、5組限定 要予約、参加費100円	すくすくねんね ☎ 46-0737
22	土			
23	日	山住医院	東彼杵町	☎ 0957-46-1162
24	月	本川医院	川棚町	☎ 0956-82-2010
25	火			
26	水	ポジティブ講座④	すくすくねんね、10時 町内限定、要予約、4回連続講座	すくすくねんね ☎ 46-0737
27	木	ヨガ	すくすくねんね、10時、6組限定 要予約、参加費100円	すくすくねんね ☎ 46-0737
28	金			

※この内容は12月末現在のものです。日程変更にはご注意ください。



まもなく2025年本屋大賞のノミネート作品10冊が発表されます。

図書室でもコーナーで紹介しますので、大賞の本を予想してみませんか？

絵本の読み語り（乳幼児対象・要申込）
2月15日（土）10時30分から



『たいせつなたまご』
キッチンミノル 文・写真

みんなのお家の冷蔵庫に入っているたまご。鶏が産む卵は1日1個だけって知っていましたか？

養鶏場のスタッフは、鶏たちが健康でおいしい卵を産めるよう、みんなで協力して鶏たちを育てます。

「たいせつなたまご」が私たちの食卓に届くまでを、生き生きとした写真とやさしい眼差しで伝えます。

命をいただく身近な素材の食育絵本です。



『長崎の教科書』
青木順子 編集

長崎県を深く知りたい人に贈る、大人のための教科書。

歴史、地理、産業、交通、自然、文化等、長崎県の事がたくさんの写真やカラー図版を使って詳しく紹介してあります。地元なのに知らない事がいくつもあることに気づかされます。

長崎県全図も付録されていて、場所と内容を見合わせる事もでき理解が深まります。

ご家族で、地元再発見してみませんか？



『藍を継ぐ海』
伊予原新 著

徳島の海辺の小さな町で、ウミガメの卵を孵化させ、自分ひとりで育てようとする中学生の女の子。山口県見島で萩焼によく見る枇杷色ではなく、絶妙な色味を出すという伝説の土を探す元カメラマンの男・・・。

生物学、地学、天文学等の自然科学が、いかに人生と深く関わっているかを物語を通して教えてくれます。

未来への希望を描く5つの短編小説です。

詳細はこちら



開室時間：火曜日～土曜日 9時～19時半 休室日：毎週月曜日、年末年始
日曜日・祝祭日 9時～17時 貸出期間：2週間（一人5冊まで）

地域おこし協力隊日記：磯田 和紀

私がお世話になっているファーマライズ（株）では、毎日たくさんのイチゴを収穫・出荷しています。夏の間は炎天下の中、イチゴ苗の管理作業やハウス周りの草刈りなどを行い、9月中旬には苗を定植。約2か月後の11月中旬からは、収穫・出荷が始まりました。

ファーマライズ（株）では赤い「ゆめのか」だけでなく、白い「エンジェルエイト（天使のイチゴ）」も栽培しています。

道の駅彼杵の荘で販売しているほか、町内のケーキ屋さんやカフェなどで提供されていますので、ぜひ一度食べてみてください！ジューシーで美味しいですよ！^_^



各種相談窓口

▶交通事故巡回相談

交通事故でお困りの方はご相談ください。

①日時：2月13日（木）10時～15時

場所：県北振興局

②日時：2月25日（火）10時～15時

場所：大村市役所

③日時：2月27日（木）10時～15時

場所：島原市役所

※相談予約は、開催日の2日前（土日、祝日を除く）までとなります。

☎ 県交通事故相談所 ☎ 095-824-1111

▶精神保健福祉専門相談

精神科医師が相談に応じます。（予約制）

日付：2月12日（水）

時間：14時～16時30分

場所：県央保健所ほか

対象：原則として、主治医のいない方

☎ 県央保健所 地域保健課 保健福祉班
☎ 0957-26-3306

▶行政相談

①日時：2月10日（月）10時～12時

場所：役場1階 第2会議室

②日時：2月25日（火）10時～12時

場所：農村環境改善センター

☎ 役場総務係 ☎ 0957-46-1265

▶心配ごと相談

日時：2月10日（月）

13時30分～16時

場所：町総合会館福祉センター相談室

※電話、匿名での相談可。

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 0957-46-0619

▶無料弁護士相談

日時：2月19日（水）13時～16時

場所：町総合会館福祉センター相談室

※事前に予約が必要です。

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 0957-46-0619

▶ひとり親家庭等のためのなやみごと相談室

福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度に関する相談をお受けします。

日時：2月13日（木）13時30分～16時

場所：町社会福祉協議会

☎ 東彼・北松福祉事務所 ☎ 0956-22-3211



政府広報 | 厚生労働省 | あなたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。
切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。
また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方 → **申請不要で資格確認書をお届けします。**

新たに後期高齢者になった方 → **申請不要で資格確認書をお届けします。** ※来年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方 → **申請いただくことで資格確認書をお届けします。**
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 | マイナ保険証 | 🔍



歴史民俗資料館から

長崎街道ウォーク参加者募集！

学芸員の話聞きながら、歴史散策を楽しみませんか？

▶イベント詳細

日時：3月1日（土）7時45分～8時15分受付

集合場所：町総合会館玄関前

コース：餅の浜～千綿宿～彼杵宿～総合会館玄関前

定員：30名

参加資格：原則小学生以上（小学生以下は保護者同伴）

参加費：1人200円

募集期限：2月15日（土）※定員になり次第締切

申込方法：資料館へ電話またはFAX（0957-46-1632）

問 町歴史民俗資料館 ☎ 0957-46-1632

長崎労働局から

長崎県の最低賃金は

1時間953円

長崎県の最低賃金は、昨年10月12日から1時間953円に改定されています。

最低賃金についてご不明な点は、長崎労働局労働基準部賃金室、またはお近くの労働基準監督署へお尋ねください。

問 長崎労働局
労働基準部賃金室
☎ 095-801-0033

佐世保税務署から

確定申告は自宅から送信！

令和5年分の確定申告をした方のうち、約70%の方がスマートフォンやパソコンを使ってe-Taxで申告しています！

令和6年分の確定申告は、是非ご自宅からe-Taxをご利用ください。

確定申告書等作成コーナーの 操作方法

▶操作マニュアル

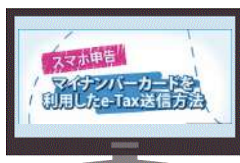
詳細はこちら



福岡国税局オリジナルの操作マニュアルを掲載しています！

▶動画で見る確定申告

詳細はこちら



問 佐世保税務署
☎ 0570-00-5901

詳細はこちら



ポリテクセンター佐世保から

公共職業訓練4月期受講生募集

ポリテクセンター佐世保は、求職者の方に必要な専門的な知識・技能を習得する公共職業訓練施設として、ものづくりを中心とした職業訓練を行っています。

▶募集訓練科

- ・溶接施工科 定員12名
- ・電気設備技術科 定員15名
- ・住環境コーディネイト科 定員15名

▶受講料

無料（テキスト代等は自己負担）

▶訓練期間

4月3日（木）～9月30日（火）
6か月コース

▶募集期間

1月17日（金）～2月21日（金）

▶選考日

3月5日（水）

問 ポリテクセンター佐世保
☎ 0956-58-3118

詳細はこちら



東彼杵町観光協会通信

東そのぎよかマルシェを開催しました

11月30日と12月1日、道の駅観光案内所前で観光物産市「東そのぎよかマルシェ」を開催し、観光協会員13団体が出店しました。

クリスマスリースのワークショップや特別町民によるおもてなし、試作品「そのぎ茶うどん」や青年農業者連絡協議会が開発した「茶薪」のアンケート調査もあり、両日で約8,000人の来場者で賑わいました。

イベントスペースは観光協会が町から借受けているもので、今後も町の特産品販売による賑わい創出等を目的にイベントを開催する予定です。

☎ 東彼杵町観光協会 ☎ 0957-46-0900



＼イベント情報発信中／



「町のパーフェクトイベントガイド」をぜひご覧ください！

長崎県政策企画課から

長崎県の未来に向けたアンケートにご協力ください

結婚、出産・子育て、働き方等に関する県民の皆さんの意識や施策のニーズなどを把握するため、アンケート調査を実施します。調査結果は東彼杵町にも共有され、施策などに活用されますので、調査票が届いた方はぜひ回答にご協力ください。

▶ **調査対象** 18歳以上49歳以下の男女。各市町から1,000人（無作為抽出）

▶ **調査期間** 1月中旬～1月下旬

☎ 長崎県政策企画課 ☎ 095-895-2034

東彼杵町の人口（11月末現在）※（）内は対前月比

総人口	世帯数	男性	女性
7,338 人 (+19)	3,205 世帯 (+20)	3,541 人 (+9)	3,797 人 (+10)

出生	死亡	転入	転出	その他
5 人	10 人	31 人	6 人	1 人

事故等発生件数（東彼杵町）

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
11月中	1	0	3	10	0	0
令和6年中	12	0	19	169	1	0

敬称は省略させていただきます。また、掲載希望があったものだけを掲載しています。

お誕生

中川 窓^{そう}（八反田、晃輔・美和子）

おくやみ

辻 リツエ（瀬戸） 86歳

二瀬 みどり（菅無田） 59歳

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

➡ 誤っている場合は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

「盛土規制法」の運用開始、及び説明会のお知らせ

盛土等に伴う災害から人命を守るため、危険な盛土等を規制する新たな法律「**盛土規制法**」が定められました。長崎県は**令和7年5月**に盛土規制法に基づく規制区域を指定し、運用を開始します。

盛土規制法の概要

盛土規制法（正式名称：**宅地造成及び特定盛土等規制法**）は、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を契機として、土地の用途（宅地・森林・農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために定められた法律です。

盛土規制法のポイント

① 規制区域を指定します。

盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアを規制区域として指定します。

② 新たに行う盛土等は、許可が必要となります。

規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、あらかじめ県知事等の許可が必要となります。

③ 盛土等を安全に保つ必要があります。

規制区域内の盛土等が行われた土地（今ある盛土等も含みます）では、土地所有者等は、盛土等を安全に保つ責務があります。

※盛土等とは、「切土、盛土、一時的な土石の堆積」

※土地所有者等とは、土地の所有者、管理者、占有者等を指します。

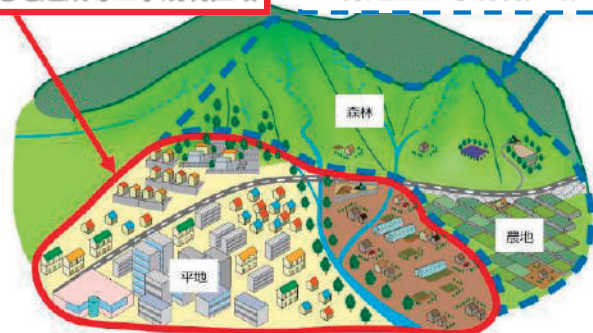
【規制区域のイメージ】

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に被害を及ぼしうるエリア。

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に被害を及ぼしうるエリア。

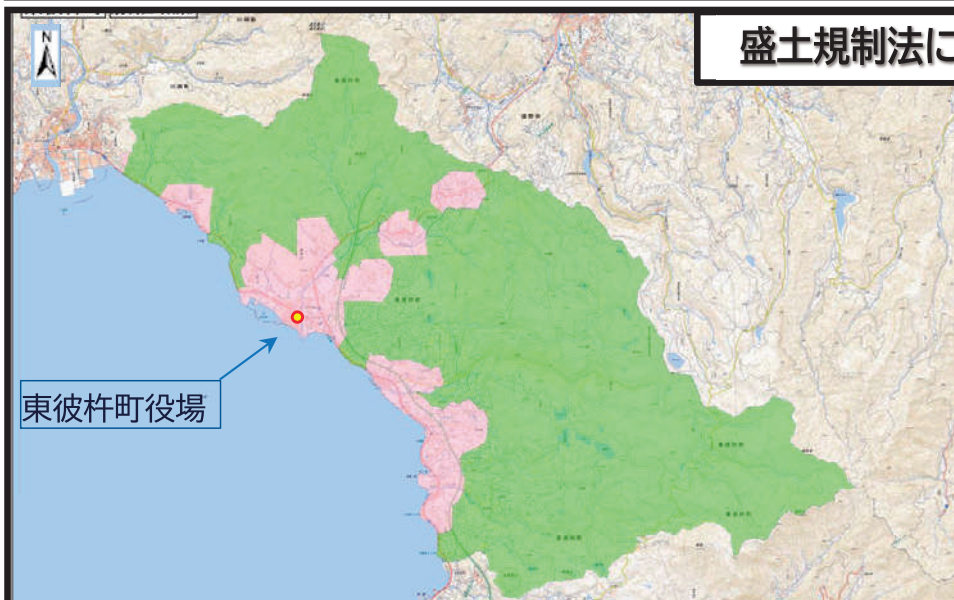
宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域



※許可等の手続きは、下記【問合せ先】まで

盛土規制法に基づく規制区域(案)



宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

規制区域(案)は、**県盛土対策室ホームページ**に公開しています。
また、**東彼杵町建設課**でも閲覧できます。

※東彼杵町の全域が規制区域となります。

【盛土規制法説明会】

日時：令和7年2月13日(木) 19:00~20:00
場所：東彼杵町総合会館 教育センター 大会議室
(東彼杵町彼杵宿郷 706-4)
内容：盛土規制法の概要ほか

【問合せ先】

長崎県庁
盛土対策室
TEL095-894-3133

盛土対策室 HP
はこちらから。



わたしの作品～東彼杵中学校～



3年 門脇 詩さん



3年 才本 愛心さん



3年 山下 純平さん



1年 松永 礼華さん



1年 後瀬 愛梨さん



食改さんオススメ料理

美味しさと栄養バランスを兼ね備えた
“食改さん”のオススメ料理をご紹介します！



★おすすめポイント

野菜の旨味が凝縮されたヘルシースープ。
冷蔵庫に残ってる野菜を利用しましょう。
水の半量を牛乳にすれば、ミルクスープに早
変わり！ミキサーにかければポタージュに。

1人あたりの栄養価

エネルギー：51kcal、たんぱく質：2.3g、脂質：3.3g、食塩相当量：0.7g

＼残り物の野菜で簡単に／ 「野菜スープ」

材料 2人分

◎キャベツ 中2枚 ◎玉ねぎ 1/10玉 ◎にんじん 1/5本 ◎ブロッコリー 4切程度 ◎ウイナーソーセージ 2本 ◎固形コンソメスープの素 1/2個 ◎水 2カップ ◎こしょう 少々 ◎ローリエ（あれば）1/2枚

作り方

- ①玉ねぎは薄切り、にんじん、キャベツは短冊切り、ブロッコリーは小房に切り分ける。ウイナーソーセージは切込みを入れる。
- ②鍋に水を入れて中火にかけ、固形スープの素、玉ねぎ、にんじん、あればローリエを加える。沸騰したらキャベツとブロッコリー、ウイナーソーセージを加え、10分程煮る。
- ③塩、こしょうで味をととのえ器に盛る。